

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公開番号】特開2015-36031(P2015-36031A)

【公開日】平成27年2月23日(2015.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-012

【出願番号】特願2013-167739(P2013-167739)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 8

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月24日(2017.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に記録された媒体識別情報に対応付けられた有価価値を用いて遊技機での遊技を可能にするための遊技可能化処理を実行可能な遊技用装置であつて、

前記記録媒体がかざされたことに応じて前記記録媒体から媒体識別情報を受付ける受付手段と、

前記受付手段によって媒体識別情報が受付けられたことに応じて前記遊技可能化処理を実行するための遊技可能化手段と、

前記遊技可能化処理の実行に応じて、前記受付手段によって受付けられた媒体識別情報に対応付けられた有価価値情報を表示させるための処理を実行する第1表示処理手段と、

前記受付手段によって媒体識別情報が受付けられ、かつ所定の表示開始操作がなされたことに応じて、受付けられた媒体識別情報に対応付けられた媒体詳細情報を表示させるための第2表示処理を実行する第2表示処理手段とを備え、

前記第2表示処理手段は、前記第2表示処理の実行後は、前記媒体詳細情報を表示不能にするための表示不能処理を実行し、前回受付けられた媒体識別情報と同じ媒体識別情報が当該表示不能処理の実行中に新たに受付けられた場合には、再度、前記第2表示処理を実行し、

前記第2表示処理手段は、前記第2表示処理として、受付けられた媒体識別情報に対応付けられた遊技媒体の種類および単価の少なくとも一方ごとの遊技媒体数を管理装置から取得し、取得した遊技媒体数を前記媒体詳細情報として表示させるための処理を実行する遊技用装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 記録媒体(たとえば、遊技者が所有する携帯端末171)に記録された媒体識別情報(たとえば、端末ID)に対応付けられた有価価値(たとえば、プリペイド残額、持玉、貯玉、遊技得点)を用いて遊技機(たとえば、スロットマシン1、パチンコ遊技機

701)での遊技を可能にするための遊技可能化処理を実行可能な遊技用装置(たとえば、スロットマシン1、カードユニット750)であって、

前記記録媒体がかざされたことに応じて前記記録媒体から媒体識別情報を受付ける受付手段(たとえば、図17のステップSna2)と、

前記受付手段によって媒体識別情報が受付けられたことに応じて前記遊技可能化処理を実行するための遊技可能化手段(たとえば、図17のステップSna7)と、

前記遊技可能化処理の実行に応じて、前記受付手段によって受付けられた媒体識別情報に対応付けられた有価価値情報(たとえば、遊技可能なプリペイド残額、持玉数、貯玉数、遊技得点)を表示させるための処理を実行する第1表示処理手段(たとえば、図17のステップSna8)と、

前記受付手段によって媒体識別情報が受付けられ(たとえば、図32のステップSta1にて端末ID受付けありと判定され)、かつ所定の表示開始操作がなされた(たとえば、図27のステップSg6にて情報照会操作ありと判定された)ことに応じて、受付けられた媒体識別情報に対応付けられた媒体詳細情報を(たとえば、端末詳細情報)を表示させるための第2表示処理を実行する第2表示処理手段(たとえば、図32のステップSta2)とを備え、

前記第2表示処理手段は、前記第2表示処理の実行後(たとえば、図32のステップSta4にて端末詳細情報表示時間の計時が開始された後)は、前記媒体詳細情報を表示不能にするための表示不能処理を実行し(たとえば、図34のステップSu8の処理を行なう)、前回受付けられた媒体識別情報と同じ媒体識別情報が当該表示不能処理の実行中に新たに受付けられた場合(たとえば、図34のステップSu7にてYESと判定された場合)には、再度、前記第2表示処理を実行し(たとえば、図34のステップSu5の処理を行なう)、

前記第2表示処理手段は、前記第2表示処理として、受付けられた媒体識別情報に対応付けられた遊技媒体の種類(たとえば、メダル、パチンコ玉)および単価(たとえば、1玉1円、1玉2円、1玉4円、1枚5円、1枚20円など)の少なくとも一方ごとの遊技媒体数を管理装置(たとえば、カード管理コンピュータ500、ホールコンピュータ540、メダル管理コンピュータ550)から取得し、取得した遊技媒体数を前記媒体詳細情報として表示させるための処理たとえば、図33(c)に示す端末詳細情報画面を表示させる処理)を実行する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような構成によれば、媒体識別情報が受付けられ、かつ所定の表示開始操作がなされたことに応じて非接触で受付けた記録媒体に対応付けられた媒体詳細情報を第2表示処理によって表示するが、第2表示処理の実行後は媒体詳細情報を表示不能にする。このため、媒体詳細情報を他の遊技者に表示不能にすることが可能な遊技用装置を提供することができる。しかも、前回受付けられた媒体識別情報と同じ媒体識別情報が当該表示不能処理の実行中に新たに受付けられた場合には、再度、第2表示処理が実行されるため、同じ遊技者が媒体詳細情報を再表示させることが可能となる。また、受付けられた媒体識別情報に対応付けられた遊技媒体の種類および単価の少なくとも一方ごとの遊技媒体数が管理装置から取得され、取得された遊技媒体数が媒体詳細情報として表示される。このため、当該遊技用装置に対応する遊技機で遊技可能な種類または単価の遊技媒体だけではなく、他の遊技機で遊技可能な種類または単価の遊技媒体数をも遊技者に見せることができる。その結果、遊技者の利便性を向上させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(2) 上記(1)に記載の遊技用装置において、

前記表示不能処理は、前記第2表示処理を開始してから所定時間が経過したという条件(たとえば、図34のステップSu2に示す条件)の成立により実行される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(3) 上記(1)に記載の遊技用装置において、

前記表示不能処理は、遊技が終了したという条件(たとえば、図34のステップSu3に示す条件)の成立により実行される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(4) 上記(1)に記載の遊技用装置において、

前記表示不能処理は、前記入力手段に所定の表示終了操作がなされたという条件(たとえば、図34のステップSu4に示す条件)の成立により実行される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

このような構成によれば、表示終了操作がなされた場合に、媒体詳細情報を他の遊技者に表示不能にすることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(5) 上記(1)～(4)のいずれかに記載の遊技用装置において、

前記第2表示処理手段は、前記表示不能処理の実行条件が成立した場合であっても、前回受けられた媒体識別情報と同じ媒体識別情報が新たに受けられた場合(たとえば、図34のステップSu7にてYESと判定された場合)には、前記表示不能処理を実行しない(たとえば、図34のステップSu5の処理を行なう)。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

このような構成によれば、第2表示処理の開始後に表示不能処理の実行条件が成立した場合であっても、同じ記録媒体がかざされた場合には表示不能処理を実行しない。そのため、同じ遊技者が媒体詳細情報を再表示させることが可能となる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(6) 上記(1)～(5)のいずれかに記載の遊技用装置において、

前記遊技可能化手段は、前記受付手段に前記媒体識別情報が受けられた場合、操作がなくても、前記遊技可能化処理を実行し(たとえば、図17において、ステップSna2にて端末IDが受けられた場合、操作がなくてもステップSna7にて再プレイ処理を実行する)、

前記第2表示処理手段は、前記表示開始操作がなされ、かつその後に前記受付手段に前記媒体識別情報が受けられた場合(たとえば、図27のステップSg6にて情報照会操作ありと判定され、その後に図32のステップSta1にて端末ID受けありと判定された場合)に、前記第2表示処理を実行する(たとえば、図32のステップSta2の処理を行なう)。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

このような構成によれば、遊技者は、表示開始操作の後に記録媒体をかざすという簡易な操作で媒体詳細情報を表示させることができる。そのため、遊技者の利便性を向上させることができる。